

令和8年度

お金のことはプロに相談してみよう!

# ファイナンシャルプランナー

## 個別相談

相談無料

ファイナンシャルプランナーによる巡回相談を行っています。

これからの生活に不安や焦りを抱え就職活動が思うようにできない!

今後どんな費用がかかってくるか...

(これから先のライフプランのお悩みを相談できます)

自分のライフプランを見直して5、6年先の生活を見直してみませんか?

月1回、ファイナンシャル・プランナーが個別の相談を実施していますので、

是非ご利用ください。

**個別相談は予約制**です。

ご相談には**ハローワークでの求職登録が必要**です。

収入の増減による  
ライフプランの  
見直しをしたい...

今後どんなお金が  
必要になるか  
わからない

5年後の自分は...

### 相談日時

#### 令和8年

5月21日(木)、6月24日(水)、7月22日(水)、8月27日(木)、9月17日(木)、  
10月21日(水)、11月18日(水)、12月17日(木)

#### 令和9年

1月28日(木)、2月9日(火)、3月18日(木)

予約時間は各日とも ①14:00 ②14:30 ③15:00 となります

(相談時間は1回30分以内となります)

(多くの方に相談を受けていただくため、複数回相談されている方については、受付をお断りさせていただく場合があります。)

### 場所

ハローワークプラザ札幌 セミナールーム

### 相談内容(例)

- ・今後(将来)の支出に関する相談
- ・支出の見直し、貯蓄に関する相談
- ・社会保険等に関する相談(年金、健康保険など)

#### ファイナンシャルプランナー 阿部のぞみ さん


(1級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP®)

細かい家計の見直しから保険の見直し、住宅ローンや相続、退職金の相談など多数の経験を持つ。

また、金融知識普及のためFP2級、3級などの資格取得講座、中学生高校生への金融教育、社会人のためのマネーセミナーなどの講師としての実績も豊富。

※CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサティファイドファイナンシャルプランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB)の登録商標です。

お問い合わせ・相談のお申し込みは

 **ハローワークプラザ札幌**

JR札幌駅  
徒歩5分!

〒064-0004 札幌市中央区北4条西5丁目  
大樹生命札幌共同ビル5階

TEL **011-242-8689**

ご利用時間

- 平日 / 9:30~18:00
- 土曜日 / 10:00~17:00
- 閉庁日 / 第5土曜日、日曜日、祝日、年末年始

「ファイナンシャルプランナーによる個別相談」に当たっては、相談内容に応じ、下記書類等を事前に準備いただくことでスムーズな相談が可能となります（準備が可能な範囲で構いません）。

※相談内容によっては、その他にも書類が必要となる場合もあります。予めご了承ください。

## 家計相談

収支を見直したい！！

思ったほど貯金ができない・・・  
毎月の支出が多い気がする・・・  
うーん、どうしよう・・・



### ●収支一覧

※現在の収支（月単位）を下記にご記入ください。  
（内容がわかるものであれば、「家計簿」などでも構いません。）。

収入	収入（手取り）	
	児童（扶養）手当	
	その他収入	
収入計		

支出 ①	家賃（駐車料含む）	
	住宅ローン	
	電気	
	ガス	
	水道	
	灯油	
	通信費	
	スマホ	
	新聞代	
	NHK	
	医療費	

支出 ②	車のローン	
	自動車保険	
	食費	
	外食費	
	日用品	
	被服	
	美容	
	娯楽・レジャー	
	交際	
	生命保険	
	固定資産税	
	住民税	
	車税	
	支出計	

### ●その他関係書類（例）

- ・源泉徴収票、給与明細、確定申告控えなど
- ・クレジットカード明細
- ・税金関係書類（例：固定資産税、住民税、車税など）
- ・ローン関連書類（返済計画表、残高証明書など）
- ・保険証券、保険の契約内容がわかる書類（生命保険、火災保険、自動車保険など）

## 年金相談

年金について知りたい！！

どれくらい年金がもらえるのだろうか・・・



- ねんきん定期便
- 積立保険等に係る保険証券など